

## 指定管理候補者の選定結果について

県営都市公園北勢中央公園他4公園について、指定管理者制度を活用するにあたり、下記のとおり指定管理候補者を選定したので、その結果を公表します。

なお、指定管理者の指定については、平成29年三重県議会定例会11月定例会月会議の議決を経た後に行うこととなります。

### 1 対象施設

- (1) 北勢中央公園（四日市市西村町、いなべ市大安町、三重郡菰野町）
- (2) 鈴鹿青少年の森（鈴鹿市住吉町）
- (3) 亀山サンシャインパーク（亀山市布気町）
- (4) 大仏山公園（伊勢市小俣町、度会郡玉城町、多気郡明和町）
- (5) 熊野灘臨海公園（北牟婁郡紀北町）

### 2 応募申請団体名

#### (1) 北勢中央公園

申請団体名	住所
株式会社名阪造園	四日市市野田二丁目5番23号

#### (2) 鈴鹿青少年の森

申請団体名	住所
三重県森林組合連合会	津市桜橋一丁目104番地

#### (3) 亀山サンシャインパーク

申請団体名	住所
サンシャインパークGM	亀山市布気町801番地1

#### (4) 大仏山公園

申請団体名	住所
有限会社太陽緑地	伊勢市下野町600番地の13

#### (5) 熊野灘臨海公園

申請団体名	住所
紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社	北牟婁郡紀北町東長島3043番地の4

### 3 選定方法

#### (1) 選定委員会構成員

委員長	板谷 明美	(三重大学生物資源学部准教授)
委員	上野 知拓	(一般財団法人公園財団)
委員	片岡 福生	(公募委員)
委員	加藤 久	(公募委員)
委員	岸本 敏夫	(公募委員)
委員	三谷 孝	(公募委員)
委員	吉田 太紀子	(公認会計士)

#### (2) 審査の経過

平成29年6月29日	第1回選定委員会 (審査基準及び配点表の作成)
平成29年10月13日	第2回選定委員会 (ヒアリング審査及び総合審査)

#### (3) 審査基準等

○選定基準 ・審査基準	配点
1 県民の平等な利用を確保する。 ・公平平等な利用が確保されているか ・運営管理の方針が公園の設置目的に合致しているか ・指定管理者への意欲、責任が感じ取れるか	40点 (280点)
2 適切な管理を図る。 ・管理運営業務の内容が適切に示されているか ・管理運営業務の内容は、業務仕様書等で定める業務水準を満足しているか ・管理運営業務に関連する法令が遵守されるか	80点 (560点)
3 効用を最大限に発揮する。 県民サービスの向上を図る。 ・利用促進方策の効果は見込めるか ・利用者への対応内容は適切であるか ・地域住民やNPO等の団体との連携が図られるか ・自主事業の計画内容は適切であるか ・独自提案の内容が有効に働くか	70点 (490点)
4 管理の効率化を図る。 ・収入・支出の積算と事業計画の内容との整合性は図られているか ・事業計画のとおり実施できる収支計画であるか ・経費の縮減が図られているか	40点 (280点)

<p>5 必要な人員及び財政的基礎を有している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・責任体制及び職員体制は適切であるか</li> <li>・人材育成方針及び研修計画は適切であるか</li> <li>・事故発生時等、危機管理において速やかで適切に対応できるか</li> <li>・施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか</li> <li>・安定的な運営管理に必要となる財政的基礎を有しているか</li> <li>・人権尊重社会の実現に貢献する提案であるか</li> <li>・男女共同参画に配慮した提案であるか</li> <li>・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主として取り組んでいるか</li> <li>・持続可能な循環型社会に向けた環境保全活動に取り組んでいるか</li> </ul>	<p>70点 (490点)</p>
合計	<p>300点 (2,100点)</p>

#### 4 審査結果（評価点数）

（※点数は各委員の合計値 2,100点満点）

##### （1）北勢中央公園

申請団体	基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	合計
株式会社名阪造園	200	370	348	154	311	1,383

##### （2）鈴鹿青少年の森

申請団体	基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	合計
三重県森林組合連合会	170	338	294	128	291	1,221

##### （3）亀山サンシャインパーク

申請団体	基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	合計
サンシャインパークGM	182	344	315	144	299	1,284

##### （4）大仏山公園

申請団体	基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	合計
有限会社太陽緑地	182	336	296	150	287	1,251

##### （5）熊野灘臨海公園

申請団体	基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	合計
紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社	196	346	310	122	283	1,257

## 5 指定管理者候補者

### (1) 北勢中央公園

- ① 団体名 株式会社名阪造園
- ② 代表者名 代表取締役 田中 清平
- ③ 所在地 四日市市野田二丁目 5 番 23 号

### (2) 鈴鹿青少年の森

- ① 団体名 三重県森林組合連合会
- ② 代表者名 代表理事会長 朝尾 高明
- ③ 所在地 津市桜橋一丁目 104 番地

### (3) 亀山サンシャインパーク

- ① 団体名 サンシャインパーク GM
- ② 代表者名 北川 亨
- ③ 所在地 亀山市布気町 801 番地 1

### (4) 大仏山公園

- ① 団体名 有限会社太陽緑地
- ② 代表者名 代表取締役 吉川 信吾
- ③ 所在地 伊勢市下野町 600 番地の 13

### (5) 熊野灘臨海公園

- ① 団体名 紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社
- ② 代表者名 代表取締役社長 吉川 勝也
- ③ 所在地 北牟婁郡紀北町東長島 3043 番地の 4

## 6 選定した理由

### (1) 北勢中央公園

選定委員会の意見を踏まえ、県の要求した管理水準等を満たしていると判断できるため、選定しました。

### (2) 鈴鹿青少年の森

選定委員会の意見を踏まえ、県の要求した管理水準等を満たしていると判断できるため、選定しました。

### (3) 亀山サンシャインパーク

選定委員会の意見を踏まえ、県の要求した管理水準等を満たしていると判断できるため、選定しました。

(4) 大仏山公園

選定委員会の意見を踏まえ、県の要求した管理水準等を満たしていると判断できるため、選定しました。

(5) 熊野灘臨海公園

選定委員会の意見を踏まえ、県の要求した管理水準等を満たしていると判断できるため、選定しました。

7 指定の期間（予定）

平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間